

令和3年度 2学期いじめ防止対策の取組状況

1 未然防止への取組

(1) 「居場所づくり」「絆づくり」を重視した学級・学校づくり【心の絆プロジェクトの取組】

「生徒会・児童会代表者ミーティング」(8月11日)、「いじめ防止市民フォーラム」(8月27日)を受け、各学校において報告会等を実施した。その内容を基に、各学校において児童生徒の「絆づくり」を進めている。

(2) 心の絆プロジェクト生徒会・児童会代表者ミーティング ※新型コロナウイルス感染拡大により延期
令和4年度「心の絆プロジェクト」テーマについて、実施時期を変更し、実施することとしている。(実施時期は未定)

(3) 学校運営協議会との連携による活動の推進

- 各学校運営協議会において、学校経営基本方針、いじめ防止基本方針について、協議を行っている。
- 「アセス」、「心の相談アンケート」や全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の「いじめに関する内容」を基に、現状について説明を行い、学校・家庭・地域が一体となって実施できることについて協議を行った。

2 早期発見・早期対応への取組

(1) 児童生徒の相談行動の促進について

① 相談行動促進(自殺予防教育)授業の実施

- 実施率は100%である。(小学校28校 中学校12校)
- 相談行動促進(自殺予防教育)リーフレット「大切なあなたへ」「大切なあなたへ 友だちへ」の2種類を活用した。(各1単位時間を計画し、各学校の実情に応じて実施)

② 児童生徒の様子(授業実施後アンケート及び聞き取りから)

【小学校】

- 友だちの励まし方で、元気に励ますパターンを望む子もいた。
- 楽しそうにしているが、活動の本質に気づいているか疑問は残った。
- 「助けてと言えばすぐに助けてくれる人がそばにいたことが分かった」とか「心が苦しい時の対処法をすることができて良かった」などの感想があった。
- 実際に体験をすることで、子どもたちの理解が進んだように思う。困ったことがあれば、まずは誰かに相談という意識が高まった。
- 相談に乗ることの難しさを感じていた。
- 自己肯定感の低い児童にとっては、リフレーミングは難しいようであったが、前向きに物事を捉える良い機会となった。
- ロールプレイを通して、聞き方による相談者の心情の違いに気づくことができた。
- 受け取る側にも、元気に励ましてほしい人と、静かに寄り添って欲しい人の両方がいて、その人に合った聞き方が大切だということに気づくことができた。
- 授業の感想に「意欲的に相槌を打って聞くのは、話が盛り上がりすぎてしんどくなる」という感想を書いた児童もいた。今までに無い感想を聞くことができ大変有意義であった。

【中学校】

- 言葉からトラブルが生まれ、言葉によってトラブルが解決することを体感し、言葉の大切さと難しさを知った。
- 皆真剣に取り組んでいた。ただ、精神的に不安定な生徒からはなかなか前向きな回答が出ていないこともあった。

③ 各学校の感想・意見

【小学校】

- 3年目の実施となり、児童もスムーズに活動に取り組むことができた。また、マンネリ化することなく、学年、相手が変わることでロールプレイなどの活動も新たな発見があり、楽しみながら取り組んでいた。
- リーフレットの内容に毎年、変化があり、指導案などもついていることから、教職員も無理なく授業に取り組むとともに、児童も交えた活動を楽しんでいた。
- リフレーミングを自分で考えることが難しい児童には、友だちからアドバイスをもらうことで、他者から認知されているように感じたようでうれしそうであった。
- 友だちに話すことも大切だが、共感しすぎて共倒れになってしまう児童もいることから大人に話すことも大切だと授業では念を押した。大人に相談することの大切さを強調する箇所もリーフレットには入れて欲しい。
- 内容を精選し、リーフレットを一冊にまとめて1時間で実施できるようにしてほしい。
- 大切な内容が含まれているため、毎年じっくり時間をかけて授業を行うことの大切さを感じた。

【中学校】

- 命の授業では対象者の家庭内や知り合いで自殺者がいるかどうかとても気になる。
- 悩みを抱えている生徒は教室に入れないことが多いが、そのような生徒にとってSOSのキーワードが「きょうしつ」で良いのか。
- 学年ごとに変化をつけた教材になれば、生徒もより関心をもって授業に取り組むことができる。
- コロナ禍でグループワークにじっくり時間をかけることができなかつた点は残念だった。
- リーフレットを使った授業は必ず行われるべきだと思う。

④ 成果・課題

相談行動促進（自殺予防教育）の取組も3年目を迎え、感想にも表れているように児童生徒及び教職員にも定着が進んでいる。特に、実際にロールプレイを行うことで、実感を伴った気付きと経験を得ることができると意見が多く寄せられた。

今後も各学校で実施した上での意見・要望について、リーフレットや指導案等に反映させ改善を図る事を各学校へ伝えている。一方で、授業の目的については、変化しないことも伝え、各教員が授業改善に向けた工夫をいただけるように伝えている。事業が定着化することに伴い、本市の特徴である身近な人への相談行動も促進されおり、今後も事業を継続・展開していく。

(2) 学校生活に関するアンケート（アセス）の結果と取組について

① アンケート実施率

	全体 (40校)									
		小学校 (28校)					中学校 (12校)			
			3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年
1学期実施人数	16,229	9,460	2,272	2,390	2,385	2,413	6,769	2,254	2,280	2,235
(実施率)	98.8%	99.3%	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%	98.0%	99.1%	97.6%	97.3%
2学期実施人数	16,169	9,437	2,256	2,385	2,379	2,417	6,732	2,234	2,272	2,226
(実施率)	98.4%	99.1%	99.4%	99.3%	99.2%	98.8%	97.3%	98.2%	97.1%	96.7%

※未実施の児童生徒は特別支援学級に在籍しアセスの実施がなされない児童生徒、または、長期欠席により、学校での実施ができない児童生徒

※実施できなかった児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問等を通じて、教育相談を実施（夏季休業中各学校への聞き取り訪問時に確認）

② 実施後の対応

事後対応の内容	小学校	中学校
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて学年で情報共有できている	100%	100%
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて個別支援をしている	100%	100%
非侵害的関係の値が40未満（要支援）の子どもについて確認をしている	100%	100%

※各学校からの実施後の確認アンケート及び夏季休業中の各学校への聞き取りにより確認

※生活満足感が要支援領域の児童生徒に対しては、学年単位及び関係教員間でアセスメントシートを活用して、支援策について検討し、継続した支援と見守りを実施

③ 対象者及び結果（令和3年度2学期） ※ 1学期と比較して増加

	要支援レベル1		要支援レベル2		要支援レベル3		要支援レベル4		実施人数	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
小学校	計	33	0.3%	337※	3.6%	600	6.4%	906※	9.6%	9,437
	3年	7	0.3%	80	3.5%	230※	10.1%	171	7.5%	2,256
	4年	13	0.5%	100※	4.2%	126	5.2%	281※	11.7%	2,385
	5年	3	0.1%	61※	2.5%	91※	3.8%	236※	9.8%	2,379
	6年	10※	0.4%	96※	3.9%	153	6.3%	218※	8.9%	2,417
中学校	計	5	0.1%	192※	2.8%	313	4.6%	718※	10.6%	6,732
	1年	4※	0.2%	79※	3.5%	89※	3.9%	250※	11.0%	2,234
	2年	1	0.0%	64	2.7%	108	4.6%	250	10.7%	2,272
	3年	0	0.0%	49※	2.1%	116※	5.0%	218※	9.5%	2,226
計	38	0.2%	529※	3.3%	913	5.6%	1,624※	10.0%	16,169	

- ・要支援レベル1…学習、対人関係ともに要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒
- ・要支援レベル2…学習、対人関係のどちらかが要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒
- ・要支援レベル3…学習、対人関係は適応領域だが、生活満足感が低い児童生徒
- ・要支援レベル4…学習、対人関係、または両方が要支援領域だが、生活満足感が高い児童生徒

《1学期と比較して顕著に変化した部分》

- 全体として、要支援レベル1の児童生徒数は1学期に実施したアンケート結果と比較し減少しているが、要支援レベル2の児童生徒数は小学校、中学校ともに増加しており、継続した観察及び個に応じた支援が必要な状況である。
- 要支援レベル4の児童生徒数も増えている。ほとんどは学習的適応が要支援領域の児童生徒であるが、学習的適応が要支援領域の児童生徒が増えたことで、要支援レベル2の児童生徒数が増加したものと考えられる。
- 第1回目のアンケート結果と比較し要支援レベル1の児童生徒の状況については以下の表のとおり

	小学校				中学校		
	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
好転	17人	15人	5人	5人	2人	2人	3人
継続	3人	4人	1人	3人	0人	0人	0人
新規	4人	9人	2人	7人	4人	1人	0人

- 1学期要支援レベル1の児童生徒の改善率は82%となり、個別の対応・支援により、児童生徒の状況が改善されたことが伺える。
- 要支援レベル1の児童生徒数は昨年度2回目アンケートと比較すると、ほぼ同数となっている。

【好転した児童生徒への支援例(聞き取り調査から)】

(児童A)

- 休み時間のトラブルを引きずることを防ぐために、遊びのルールをクラスで共通理解していく。
- トラブルが起きた時には、双方の言い分をよく聞き、教師が相手の意図をわかりやすく説明することで、本人の納得を得られるようにする。
- 本人の自己有用感を高めるために、役割をもたせられる場面を作っていく。

(生徒A)

- 学力に課題はあるが、進路実現に向け声掛けや相談の機会を充実させ目標を持たせる。
- 昨年度は1週間に1回程度の欠席状況であったことから、改善が見られる。
- 学校生活より、その他の環境要因から本人が満たされない部分があることから、関係教員より適宜声をかけ、不安の解消と早期の課題解消に取り組む。

④ 非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒

(アセス実施数を分母として非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒の割合を算出)

【小学校】 ※割合については端数を四捨五入

学年	3年生	4年生	5年生	6年生
1学期の人数(割合)	116(4.8%)	60(2.5%)	59(2.5%)	56(2.3%)
2学期の人数(割合)	87(3.8%)	42(1.8%)	63(2.6%)	44(1.8%)
昨年度2学期の人数(割合)	64(2.6%)	66(2.7%)	59(2.4%)	34(1.4%)

- 1学期と比較すると概ね要支援児童は減少した。

【中学校】 ※割合については端数を四捨五入

学年	1年生	2年生	3年生
1学期の人数(割合)	60(2.7%)	36(1.6%)	28(1.25%)
2学期の人数(割合)	28(1.2%)	41(1.8%)	20(0.9%)
昨年度2学期の人数(割合)	36(1.5%)	31(1.3%)	34(1.5%)

- 1学期と比較し、1年生で大幅に減少した。1学期は同一クラスで多人数が要支援となるクラスがあったが、大幅に改善が見られた。
- 令和2年度同時期と比較しても、概ね減少している。非侵害的関係の値が要支援の生徒の割合は全体として低い水準を保っている。

⑤ 支援の必要な児童生徒への具体的なかわり事例

ア 担任による学習面での支援

- ・配席を工夫し、個別の指導を適宜行った。
- ・学習面で分からない部分等について尋ねることができない児童に対し、定期的に教師から声をかけ、確認を行った。
- ・絵を描くことなど得意な所を伸ばし、自尊心を育む支援を行った。
- ・個別指導計画を作成し、関係教師を含めて連携を図りながら継続的に支援を行った。

イ 担任による生活面での支援

- ・愛着の形成などの課題に対し、本人が相談しやすい環境を整えるため、女性教諭と協働してサポートにあたった。
- ・感情のコントロールができるようゆっくりと落ち着いた環境の中で話を聞くように時間と空間の工夫を行った。
- ・本人が友だちと関わる機会を作れるよう環境調整を行っていく。また、できることを積極的に褒め、自己肯定感を高められるように取り組んだ。
- ・保護者と連絡を密にし、指導を行う一方で、良いところ等についても伝え、家庭と連携し

て対応を行った。

ウ チームによる支援

- ・個人特性票検討シートを活用し、学年及び関係教員で支援の方策等について検討し、具体的な支援を行った。
- ・スクールカウンセラーへの接続を行い、心理面でのケアを行うとともに、本人の困り感について共有し支援を行った。

⑥ 成果・課題

各小・中学校ともアセスの結果をもとに複数教員（学年が中心）によって要支援児童生徒のアセスメントを行っている。その際には、個人特性票検討シートを活用し、要支援児童の現状把握と教育的リソースについて検討を行い、支援の方向性と方法を決定している。

結果として、1学期のアセスにおいて要支援レベル1であった児童生徒の約82%が改善し、教員による手厚い支援と見守りが行われている。

また、非侵害的関係の値が要支援の児童生徒について、1学期と比べ全体の数は減少している。2回目の実施で新規に要支援にあがる児童もあり、総数だけでは、実態を正確に把握することは難しいが、1回目の実施で、10名前後の要支援児童生徒が把握されたクラスにおいて、要支援児童生徒数が0になるなど、非侵害的関係の値を取り上げ、意識して支援を行うことで多くの学級において改善が見られている。

一方で、要支援レベル1にあげられる児童生徒の背景として、家庭的な課題があるケースが多数見受けられた。また、登校しにくい状況に至るケースも見受けられた。このようなケースへの対応力を高めるため、次年度はこどもの居場所の確保に向け、小学校段階での不登校対策として別室の拡充、教育相談センターに配置する学校支援ソーシャルワーカー機能の拡充、教職員の人権意識の育成や資質向上に向けた研修の実施などの施策を検討していく。

(3) 心の相談アンケート及び教育相談の実施について

① 心の相談アンケートの対象者数（小学校3年生～中学校3年生）

	小学校 (28校)	中学校 (12校)	全体 (40校)
1学期 心の相談アンケート実施人数 (実施率)	9,537人 (99.2%)	6,762人 (97.5%)	16,299人 (98.4%)
2学期 心の相談アンケート実施人数 (実施率)	9,756人 (99.1%)	6,707人 (96.5%)	16,463人 (98.0%)

② 教育相談の対象者及び結果（小学校1年生～中学校3年生）

		小学校(28校)	中学校(12校)	全体 (40校)
第1回	教育相談実施人数 (実施率)	13,732人 (99.3%)	6,795人 (97.9%)	20,527人 (98.8%)
	いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	623件 (179件)	59件 (34件)	682件 (213件)
第2回	教育相談実施人数 (実施率)	12,126人 (87.7%)	6,726人 (96.8%)	18,852人 (90.7%)
	いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	649件 (114件)	46件 (27件)	695件 (141件)

③ いじめ防止対策の取組状況

【組織による対応の状況】

- ・すべての学校において定期・臨時の会議を持ち、いじめ事案や気になる児童生徒について情報共有と対応方針についての検討を行っている。また、勤務日の制限はあるが、多くの学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも必要に応じて参加を求めている。
- ・いじめ事案の対応については、担任のみではなく、いじめ対策委員会等で対応を検討し、学年団等を中心に複数での聞き取りや指導を行っている。また、ほとんどの事案に対し、指導の方針や結果、指導後の見守り体制等について、加害、被害双方の保護者へ連絡を行い、家庭との連携を含めた対応を行っている。

【各学校の特色ある取組】

- ・小学校、中学校ともに児童会、生徒会を中心としてインターネット・SNSに関するルールづくりを行っている学校が増えている。
- ・生徒会・児童会代表者ミーティングでの活動について、リモートを活用し在校生に伝える活動や生徒会新聞や掲示物を通じて広報を行う活動が多くの学校で行われている。コロナ禍で制限はあるが、工夫をしながら、児童生徒発信のいじめ防止に向けた取組が行われている。
- ・いじめ防止をテーマに劇を創作し、披露した小・中学校もある。中学校では「合唱コンクールで一生懸命頑張ったが、上手くできず、周囲から言われたことに対し、SNSでつぶやいたため炎上する」といったリアリティのある内容で披露し、全校生で考える機会を持った例も報告されている。
- ・コロナ禍で、1学期には行事ができず友人関係が固定化されたが、2学期になり少しずつ行事や学年でのレクリエーションが行えるようになり、風通しの良い人間関係になったという報告もされている。

④ 成果・課題

いじめと認知した事案について、家庭への情報提供と指導方針の共有化・連携の必要性について各学校とも認識を高めていることが伺える。アンケート・教育相談でのいじめの認知数については、昨年度比較で大きく増加しているわけではないが、いじめ認知数全体としては昨年度に比べ増加していることから、アンケート・教育相談の実施を待たずにいじめ認知にいたるケースが多いことも伺える。特に中学校においては、生活ノートや独自の生活アンケート等の取組によって、出来るだけ早期にいじめを把握する取組が効果を発揮していると考えられる。

一方で、聞き取り調査時に情報件数にはあがっているものの、認知に至っていないケースの中で、内容を確認すると、結果として誤解であったため、いじめとして認知していない事案などがあつた。児童生徒が被害性を感じているもの、疑わしいものについてはまずいじめとして認知し丁寧に対応を行うよう指導・助言を行っている。

(4) いじめの認知について〔別添資料①〕

① いじめ認知の推移

() 内：昨年度実績 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
小学校	40 (1)	58 (3)	95 (50)	156 (87)	3 (34)	55 (57)	60 (100)	73 (73)	113 (93)	653 (498)
中学校	11 (0)	38 (0)	26 (15)	14 (14)	9 (9)	11 (38)	31 (18)	33 (26)	20 (45)	193 (165)
合計	51 (1)	96 (3)	121 (65)	170 (101)	12 (43)	66 (95)	91 (118)	106 (99)	133 (138)	846 (663)

② いじめの様態

(単位：件)

いじめの様態	小学校		中学校		合計	
からかい・悪口	376	57.6%	154	79.8%	530	62.6%
仲間外れ・無視	26	4.0%	10	5.2%	36	4.3%
ネットでの誹謗中傷	17	2.6%	7	3.6%	24	2.9%
暴力	131	20.1%	3	1.6%	134	15.8%
恐喝	4	0.5%	0	0.0%	4	0.5%
その他 ※	99	15.2%	19	9.8%	118	13.9%
合計	653	100.0%	193	100.0%	846	100.0%

※落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたずらなど

③ いじめ発見のプロセス

(単位：件)

発見のきっかけ	小学校		中学校		合計	
アンケート	163	25.0%	17	8.8%	180	21.3%
本人	162	24.8%	108	56.1%	270	31.9%
他の児童生徒	60	9.2%	19	9.8%	79	9.3%
学級担任	40	6.1%	8	4.1%	48	5.7%
関係教員	13	2.0%	8	4.1%	21	2.5%
養護教諭	0	0.0%	1	0.5%	1	0.1%
保護者	212	32.5%	28	14.5%	240	28.4%
その他 ※	3	0.4%	4	2.1%	7	0.8%
合計	653	100.0%	193	100.0%	846	100.0%

※独自の教育面談、スクールカウンセラーなど

④ 昨年度との比較

- 2学期末の認知件数は昨年度よりも増加している。1学期に引き続き、積極的に認知がされていると考えられる。
- いじめの様態をみると、多くはからかい・悪口によるものである。小学校において、暴力を伴うものの割合が増加している。相手の気持ちを考えることや、自分の気持ちを上手に伝えるコミュニケーションスキルの獲得のための学習の機会をさらに増やしていく必要があると考える。
- いじめ発見のプロセスを見ると、1学期同様、児童生徒からの相談による発見の割合が大きい。また、小学校においては、保護者からの相談によって発見に至る割合が最も大きい。普段から教育相談などを通して児童生徒との相談しやすい関係作りや、保護者との良好な関係が築けていると考えられる。

(5) 不登校児童生徒への支援の充実について〔別添資料②〕

- ① 不登校児童生徒対策本部会議、不登校対策推進委員会の実施状況
- ② メンタルサポーターの実施状況

3 関係機関との連携を強化した取組

(1) スクールサポートチームの活動状況について

① 第1回定例会【再掲】

- 日時 令和3年9月16日(木) 10:30~12:00
- 内容
 - ・加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画(2021年度版)の概要説明
 - ・いじめ事案等のケース対応についての討議

② チーム員の取組

ア 学校支援カウンセラー（心理相談員）

昨年度同時期に比べ、アウトリーチ件数は増加している。心身の健康に関わる事案が主である。アウトリーチ後に対象児童生徒への学校の対応等についての助言も行っている。令和3年度12月末の対応件数は37件であった。

イ 学校支援ソーシャルワーカー（社会福祉士）〔別添資料③-2〕

スクールソーシャルワーカーへの助言及び協働を行う。また、スクールソーシャルワーカーへの研修及び関係機関との接続の一旦を担うとともに、スクールソーシャルワーカーの欠員等に際して、学校や家庭との相談に直接関与している。令和3年度12月末の対応件数は418件であった。

ウ いのちと心サポート相談員（校長OB）

相談者への電話相談や面談による助言、または学校への助言を行っている。また、いじめ等の事案に対し、学校でのケース会議等にも参加している。相談件数としては、12月末までで202件となり、昨年度12月末と比較して増加している。不登校にかかる相談は増えている状況である。

エ 学校安全支援員（警察OB）

非行・問題行動等に対する児童生徒及び保護者への助言や学校への助言等を行う。12月末までの対応件数は155件となっている。また、問題行動の未然防止の為、巡回補導等も行っている。

オ スクールロイヤー（弁護士）

No	学校からの相談	ロイヤーからの助言
※No 1～11 に関しては第2回評価検証委員会にて報告済み		
12	SNSを介したいじめに対する被害（卒業生）側弁護士からの面談の要望について	任意の協力依頼であることから、学校としての面談の要不要を判断する。ただし、面談を行い、事情を知る事も有益であると思われる。一方でフォロワーの調査、情報の開示等の要望については、学校が対応することは適切ではないと考えられる。
13	放課後に起きた子どもの事故について	安全配慮義務違反や営造物の管理責任の観点から、今後損害賠償請求の対象となる可能性は否定できない。
14	提出物の所在が分からないことに対する管理責任について	教員の過失があったかどうか判断の基準になる。提出先の指示内容、提出場所、提出物の管理等が徹底されていたかどうか等については確認を行い、この点が徹底されていれば過失は認められにくいと考えられる。

(2) ネットパトロールの実施状況について

① 専門機関からの情報提供

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
専門機関からの情報提供	65	172	180	113	260	413	66	179	137	1,585
今後見守りを要する事案	7	11	18	15	11	17	3	11	22	115
学校への対応依頼事案	3	2	6	4	2	6	0	6	6	35
関係機関への情報提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 今後見守りを要する事案

少年愛護センター（以下「愛護C」）と専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。また、小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。

InstagramやTikTok、Twitter等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年（年齢）」「写真」「動画」などを公開し、交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。また、専門機関から助言を得ながら、表アカウントと裏アカウントの両方を確認し、投稿内容の差による児童生徒の心の動きを見守っている。

③ 学校への対応依頼事案

上記事案のうち、愛護C内で追調査、協議、精査し、学校へ情報提供および対応を依頼した事案の件数である。これまで、当該事案については、主に管理職へ情報提供し、学校は当該生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導している。昨年4月から12月末までの情報提供総数35件は、当該生徒の指導、保護者への理解を含めすべて解決している。

また、自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るように依頼し、関係機関へ情報提供するが、今年度12月末現在は0件となっている。

④ ③の事例

- ・個人が特定できる写真などの投稿（15件）
- ・自傷行為を疑う投稿（2件）
- ・スマホ持込など校則違反の投稿（7件）
- ・不適切な書き込み・動画の投稿（5件）
- ・飲酒を疑う投稿などその他（6件）

4 推進体制・検証体制を整える取組

(1) アセス推進体制の検証と支援について

- 各学校への聞き取り調査による要支援児童生徒への支援状況の確認を行う。
- GIGAスクール構想に伴う、1人1台の端末を活用したアンケートの実施を支援する。

(2) いじめ対策委員会及び不登校対策委員会の機能的な運用について

- ユニット別不登校対策委員会（ユニット情報交換会）を実施する。

(3) いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の推進について

- 各学校の改善プログラム取組状況については資料2で説明します。